十三　北緯三十七度二十六分五十四秒、東経百四十一度二分三十四秒の点
十四　北緯三十七度二十六分五十八秒、東経百四十一度二分二十五秒の点
十五　北緯三十七度二十七分〇・一一秒、東経百四十一度二分十四・八九秒の点

備考
一　「次の図面」は省略し、その図面を警察庁及び福島県警察本部に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。
二　側端の一方のみがこの表の対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
三　側端の少なくとも一方がこの表の対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面（次の図面に示す部分に限る。）及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象原子力事業所の区域及び対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

五　東京電力ホールディングス株式会社　福島第二原子力発電所

対象原子力事業所の所在地	対象原子力事業所の区域	対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域
福島県双葉郡楢葉町	大字波倉字小浜作十二番地	
福島県双葉郡楢葉町	大字波倉（次の図面に示す部分に限る。）	
福島県双葉郡富岡町	大字上郡山、大字毛萱及び大字下郡山（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	
福島県双葉郡楢葉町	大字上繁岡及び大字波倉（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	
福島県双葉郡富岡町	大字上郡山（次の図面に示す部分に限る。）、大字毛萱並びに大字下郡山及び大字仏浜（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	一　北緯三十七度十八分一・〇二秒、東経百四十一度一分二十六・七九秒の点 二　北緯三十七度十八分二十秒、東経百四十一度二分十九秒の点 三　北緯三十七度十八分三十九秒、東経百四十一度二分三十三秒の点 四　北緯三十七度十八分三十九秒、東経百四十一度二分四十四秒の点 五　北緯三十七度十九分〇秒、東経百四十一度二分五十九秒の点 六　北緯三十七度十九分十八秒、東経百四十一度二分五十九秒の点 七　北緯三十七度十九分三十三秒、東経百四十一度二分四十九秒の点 八　北緯三十七度十九分五十七秒、東経百四十一度一分五十二秒の点 九　北緯三十七度十九分五十七・九四秒、東経百四十一度一分三十四・九六秒の点 次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と九に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた区域

備考
一　「次の図面」は省略し、その図面を警察庁及び福島県警察本部に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。
二　側端の一方のみがこの表の対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
三　側端の少なくとも一方がこの表の対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面（次の図面に示す部分に限る。）及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象原子力事業所の区域及び対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

六　東京電力ホールディングス株式会社　柏崎刈羽原子力発電所

対象原子力事業所の所在地	対象原子力事業所の区域	対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域
新潟県柏崎市	青山町十六番地四十六	
新潟県柏崎市	青山町並びに荒浜四丁目及び大字大湊（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	
新潟県刈羽郡刈羽村	大字刈羽及び大字十日市（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	
新潟県柏崎市	青山町、荒浜二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、三丁目及び四丁目、大字大湊並びに大字宮川（次の図面に示す部分に限る。）	
新潟県刈羽郡刈羽村	大字上高町、大字刈羽、大字西元寺、大字下高町、大字滝谷、大字寺尾、大字十日市及び大字割町新田（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	一　北緯三十七度二十七分九・一〇秒、東経百三十八度三十六分二十五・七八秒の点 二　北緯三十七度二十七分十六秒、東経百三十八度三十六分五秒の点 三　北緯三十七度二十六分五十七秒、東経百三十八度三十五分二十三秒の点 四　北緯三十七度二十七分二秒、東経百三十八度三十五分四秒の点 五　北緯三十七度二十六分五十二秒、東経百三十八度三十四分三十九秒の点 六　北緯三十七度二十六分二十三秒、東経百三十八度三十四分十六秒の点 七　北緯三十七度二十五分四十九秒、東経百三十八度三十四分二十七秒の点 八　北緯三十七度二十四分四十七秒、東経百三十八度三十四分二十七秒の点 九　北緯三十七度二十四分三十八・二七秒、東経百三十八度三十四分四十七・四一秒の点 次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と九に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた区域